

國學院大學學術情報リポジトリ

いわゆる「丑の刻参り」の完成：
妬婦・藁人形・呪釘

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學 公開日: 2024-04-10 キーワード (Ja): 丑の刻参り, 丑の時参り, 橋姫説話, 藁人形, 呪い釘 キーワード (En): 作成者: 鳴海, あかり, Narumi, Akari メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000278

いわゆる「丑の刻参り」の完成

— 妬婦・藁人形・呪釘 —

鳴海あかり

はじめに

丑の刻参りという有名な呪術がある。丑の刻に寺社に参拝し、憎い相手に見立てた藁人形などの形代に五寸釘を打ち込んで呪詛するものである。古くから知られた代表的な例としては、『平家物語』剣の巻や謡曲『鉄輪』などにみられる宇治の橋姫説話が挙げられる。近世には特に丑の時参りの記事が多くみられ、また近松門左衛門などの浄瑠璃や、江戸の小咄にもパロディ化されたものがある。また近現代でもその伝承は全く絶えていな

い。千葉県松戸市で二〇二二年六月、プーチン大統領を呪う藁人形を打ち付けた男性が逮捕されたのは記憶に新しい¹⁾。また新聞や雑誌の記事を参照すると、明治から今に至るまでほとんど数年おきに丑の刻参りの報告は見られる²⁾。

しかしその時代を超える人気ぶりに反し、丑の刻参りの先行研究は限られている。そこでまず近世までに丑の刻参りという伝承がどのように作り上げられていったか、その変遷をたどり明らかにすることが本論文の目的である。

丑の刻参りは先に述べたように、近世期から現代にかけて非常に広く人々に知られた観念であり、その影響は決して小さい

ものではない。丑の刻参りの形成の過程や変遷を考察することによって、藁人形に対する無用な不安や恐怖感を取り除くことにもつながると考えられる。

なおこの呪法には丑の刻参りという他にも丑の時参り、丑の時詣、時参りなど様々な名称があるが、ここでは現在最も広く用いられていると考えられる「丑の刻参り」という名称を用いることとする。現在にどうつながっていくかということを中心に置くためである。

また今回は浄瑠璃などの文芸作品や、実際に行われた事例の記録とされる随筆類など、性質の違う多様な資料を取り扱っている。これらを同列に扱うことには疑問も指摘されるであろう。しかし筆者は今回「丑の刻参りが実際にどのように行われたのか」ではなく、「丑の刻参り」という呪法、その表象が人々にどのように受け入れられたか」に注目したいと考えている。そのため、事実を反映していないと思われる文芸作品も、当時の人々の丑の刻参り観を反映した重要な資料として扱っている。その旨ご容赦願いたい。

一、先行研究

「人形」という言葉にはニンギョウとヒトガタの二通りの読みがある。ここでいう人形は勿論ヒトガタであろう。『源氏物語』須磨巻にも表されるように^①、古代より日本人はヒトガタに罪穢などを託し流してきた。特に上巳の祓については雛祭りの起源の一つであるともいわれ^②、その研究は極めて豊富である。同じ藁人形をヒトガタとして用いる民間信仰として人形送りも挙げられよう^③。

本テーマは、呪術文化の一部としても位置付けられよう。柳田國男は民俗資料を大きく有形文化、言語芸術、心意現象の三つに分類し整理した^④。そして心意現象に俗信を位置付け、兆・応・禁・呪の四つに分けて説明する。兆はこれから起こることをあらかじめ知ること、応は事が起こった後に原因を説明する知識、禁は事実が現れるのを事前に避けること、そして呪は事実が現れてから処置することである。この柳田の論を踏まえて井ノ口章次は『日本の俗信』にて、俗信の種目を兆・占・禁・呪・妖怪・憑物と拡張する。そして呪術を十八の型に分類し、「代用」つまり代わりのものを見立てる呪術の代表例として丑の刻参り

を紹介する。

またしばしば丑の刻参りの起源とも称される橋姫説話にも豊富な先行研究がある¹⁰⁾。特に吉海直人は、かつては橋を守る女神であった橋姫が、さまざまの変遷を経て妬婦とされるようになる過程を論じている¹¹⁾。

以上周辺領域の研究を挙げてきたが、前述の通り丑の刻参りそのものの研究は限られている。まず信仰という立場から柳田國男は杉の木に矢を射立てて神に奉る事が行われたことを挙げ、これは「固より敬神といふ意味」であったが、のちの人々からみれば敵対行為にしか見えずに意味が変質したのだろうと述べる¹²⁾。

次に呪術文化としての立場がある。水野正好は丑の刻参りの語は用いていないが、厭魅として、調伏法として、疫病封じなどのまじないとしてなどの多彩な面から釘や針を打つ呪法について述べている¹³⁾。

長沢利明は呪詛でない丑の刻参りを「広義の丑の時参り」、釘を打って祈願を行うものを「折り釘型丑の時参り」と定義し、それらが組み合わさるなどして複雑に習合した結果、藁人形を用いる「狭義の丑の時参り」が生み出されたとしている¹⁴⁾。

大門哲は丑の刻参りとは妬婦を批判するため、女性の感情を

管理するための言説として使われてきた側面があると指摘する¹⁵⁾。

また文学や図像の描写から考察する立場がある。鈴木堅弘は江戸時代における嫉妬や憎気といったイメージとの接続や、怪異を否定する啓蒙思想から滑稽化していく様子を多彩な図像資料を用いて述べる。同じく図像化という点では、堤邦彦は『西光寺御絵伝』と『鬼人成仏証拠之角縁起』にて、『西光寺御絵伝』に登場する丑の刻参りの表現に着目し、鬼と化す妬婦のイメージと仏教的言説との関連性を指摘する¹⁶⁾。

このように本テーマの先行研究は部分的な論者が多くみられるのであるが、数少ない総合的な視点の文献として小松和彦の『日本の呪い』がある。日本の「呪い」を様々に取り上げる本書において、橋姫説話や呪い釘などにも言及しながら丑の刻参りの変遷について述べている。しかし残念ながら研究書ではなく一般向けの書籍であることもあり、引用元が明確に示されていないわけではないなど、簡易的な記述に留まる。

以上のように、丑の刻参りについて総合的にその変遷を追った研究はこれまであまりみられなかったのではないかと考える。そこで本論ではまず近世までに丑の刻参りという呪法がどのように作り上げられ、受容されていったのか、様々な資料を用いて考察を行うこととする。また本稿は人形を軸に論を展開

するという意味では長沢論文と立場が似ているが、長沢論文は提示される資料がやや乏しく後述するように結論にも疑問点が残るため、本論では近世までの資料からどのようにして丑の刻参りに藁人形が使用されるようになったのか丁寧に示していこうと思う。

二、中世以前の丑の刻参り

(1) 中世以前① — 「丑の時詣」という言葉について

『清涼寺縁起』（一五一五頃）にはある尼が「本尊をたのみ申事あたはず。仍歳廿のときよりあさましくおもひて。七十五歳にいたるまで毎夜怠らずうしの時詣をす。」とある。すると如来が夢に現れ、尼は「過去の悪因」によつて如来を拝見することが出来ないでいたが、「罪障懺悔の志」を認め、「真容を拝すべきなり」と告げる。信仰を示すために丑の刻詣をしている例である。

また謡曲『橋弁慶』には「是は西塔のかたはらに住む武蔵坊弁慶にて候。わが宿願の子細あつて。五条の天神へ。丑の時詣を仕り候。今日満参にて候ふ程に。唯今参らばやと存じ候。」とあり、弁慶が「丑の時詣」をするために五条の橋を通り、そ

こで牛若と出会うということが書かれている。

これらの「丑の時詣」は呪詛でもなければ女の嫉妬も関係ない。無論藁人形も釘も登場しない。祈念の深さを示すため特に丑の刻に参り祈願をすることを「丑の時詣」と呼んでいたのである。

(2) 中世以前② — 橋姫説話の影響

丑の刻参り伝承に女の嫉妬という要素を加えたのは、これまでも何度か名前が登場している宇治の橋姫と呼ばれる妊婦に関する説話の影響が大きいと思われる。代表的なものは鎌倉時代の軍記物語『平家物語』の剣の巻である。

嵯峨天皇御時或公卿ノ娘余ニ物ヲ妬ミテ貴船大明神ニ詣テ
七日籠テ祈ケルハ願クハ乍生鬼ニ成リ給ヘ妬マシト思ハン
女ヲ取害サントソ申シケル示現ニ云ク鬼ニ成リ度ハ姿ヲ作
リ替テ宇治ノ河瀬ニ行テ三七日浸ルヘシサラハ鬼ト成ヘシ
ト示現アリ女房悦テ都ヘ帰ツ、人モ無所ニ立入テ長ナル髪
ヲ五分テ松ヤネヲヌリ巻上テ五ノ角ヲ作ケリ面ニハ朱ヲ
サシ身ニハ丹ヲヌリ頭ニハ金輪ヲ頂テ續松三把ニ火ヲ付テ
中ヲ口ニクハヘテ夜深入閑テ後大城大路ヘ走出テ南ヲ指テ
行ケレハ頭ヨリ五ノホムラ燃アカル自ラ是ニ行合タル者ハ

肝心ヲ失ヒ倒臥死入ラスト云事ナシカクシテ宇治ノ河瀬ニ
行テ三七日浸リタリケルハ貴船大明神ノ御計ニテ彼女乍生
鬼ト成ヌ又宇治ノ橋姫トモ是ヲ云トソ承ル²¹⁾

ここで橋姫とされる女は、「姿を替えて宇治の河瀬で三七日
間浸れば鬼になれる」との神託を得て、髪で五つの角を作り、
赤で全身を装い、鉄輪を頭に頂いたうえで宇治の河瀬に三七日
間浸るといふことをする。この時点では丑の刻参りとしての要
件を満たしていないと言える。丑の刻でもなければ人形も釘も
使用していないためである。²²⁾

しかしその後展開していく一連の妬婦橋姫説話では、丑の刻
参りと接続していく様子が読み取れる。現代でも上演される謡
曲『鉄輪』では、まず貴船の社人が登場し、「かやうに候ふ者
は 貴船の宮に仕へ申す者にて候」と名乗った後、「不思議な
る霊夢」の内容として、「都より女の 丑の刻参りせられ候ふ
に 申せと仰せらるる子細」と、女は丑の刻参りをしていたと
はつきりと述べる。男に捨てられた女が登場し、貴船の宮に幾
夜も参り、そのうち社人を通し「身には赤き衣を裁ち着 顔に
は丹を塗り 髪には鉄輪を戴き 三つの足に火を灯し 怒る心
を持つならば たちまち鬼人とおんなりあるうずるとのおん告

げにて候」との神託を得る。女は「不思議のおん告げかな」「夢
想のごとくなるべし」と思うも、その様相はみるみる変化し、
美しい髪は逆立ち、「恨みの鬼」となる。その後は男を襲うも、
助けを求められた陰陽師安倍晴明に阻まれて退散させられる。²³⁾
また謡曲『鉄輪』をもとにしたとされる御伽草子『かなわ』（藤
井隆氏蔵・元禄ごろ書写）でも、勿論同様の記述がみられる。
例によって男がよそに新しく妻をつくり、女は妬みを募らせて
貴船の宮に詣でる。

女はう、ねたくおもひ、今はうたかふ所なし、にくきおと
こかな、いかにして、うらみをほうせんと、思ひしが、き
けは、きぶねの明神へ、うしの時参り、とやらんを、すれ
は、ねかひかなふよし、うけたまはる²⁴⁾

明確に「うしの時参り」と書かれている。その後安倍晴明に
退散させられる。ここまでの流れはほぼ先ほどの謡曲『鉄輪』
と同じであるが、完全に退治されていない女が鬼の姿で暴れま
わるため、天皇から源頼光へ退治の命が下り、その部下たち四
天王のうち渡辺綱、坂田公時が退治に向かうのだが、女は二人
の勢いに恐れをなして降伏する。女は祠にまつられ、橋姫と名

付けられて奉られる。

このように謡曲『鉄輪』や御伽草子『かなわ』には丑の刻参りという表記がみられる。ただしどちらも具体的にどのよう「うしの時参り」を行ったかは書かれないため、単に丑の刻に参ることを指しているとも考えられる。とはいえ、このころには既に橋姫説話（とその主題である女の嫉妬）と丑の刻参りという言葉がしつかりと接続していたことがわかるだろう。⁽²⁶⁾ また鉄輪の足に火を付け頭に頂くという要素は丑の刻参りの重要なビジュアル的特徴とされるようになる。

また御伽草子『熊野の本地』にも一部の写本のみであるが、⁽²⁷⁾ 妬婦橋姫の描写によく似た描写がある。天竺の「せむさひわう」と呼ばれる王には千人の女御、七人の后がおり、うち王の寵愛を一心に受ける女御が「五すひ天」に住んでいた。女御はやがて妊娠し王は喜ぶが、嫉妬した后たちは強行に出る。

たけ七しやくはかりの女房を、一人して十人つ、いたして、かほにはすみをぬり、身には赤きものをきせ、かなはをいた、かせ、三のあしにはらうそくをとほして、うしのごとき⁽²⁸⁾に、こすいてんによせて、一度にときをつくりていわく、

后たちは五衰殿で暴れまわるなどした後、計略によって女御を殺してしまふ。人形も登場せず釘を打つこともなく現行の丑の刻参りの要件は満たしていないが、しかし「丑の刻」と妬婦橋姫説話が接続していく過程のものとしてとらえることができるだろう。

(3) 中世以前③—釘うつ呪い

橋姫説話は丑の刻参りの原型としてたびたび紹介されるものの、そこに「丑の刻」や「藁人形に釘」といった要素が欠けていることは既に指摘されている通りである。⁽²⁹⁾ では、人形に釘を打つ行為はどこからきたのであろうか。

人形に釘打つ呪いというものは、考古資料を見ればかなり古くまで遡ることができる。昭和三十六年（一九六一）の調査で平城宮跡から釘が両目と胸部に刺さったひとが出土している。報告書によると、「短冊形の薄板の側面を切りこんで、男性の五体を形づくつたもので、長さ15.2cm・胴部幅2.3cm・厚さ0.4cmである。顔面には、眉・目・鼻・髭・口を墨書し、胴部には背腹両面に同一文字が3〜4字づつ書かれているが、読めない。両眼と胸部中央に、ほつ長さ1.2cm、頭部は0.3cm角の木釘が打ちこんであり、先端は背面に突き出ている。呪喝の

手段として作られたものであろう。材はヒノキ板目である⁽³⁰⁾とあり、八世紀後半のものとされている。またその後昭和五十五年（一九八〇）、昭和五十六年（一九八一）と呪いのひとつがたらしきものが出土している。前者については壬生門前二条大路北側溝から二〇七点出土した人形のうちの一点で、表面には「女依 死甘」などの呪いの言葉が、背面には「重病受死」と書かれており、七三〇年頃のものだとされ、こちらには釘はない。後者については南面西門（若犬養門）の西北の池状の遺構から出土したもので、「胴部の表裏に同じ文字を墨書し、表の文字は「坂部秋□（近か）」とよめる。両眼と胸に木釘を打つ。」とあり、八世紀後半とされている。資料となるものがひとつがたのみであるため、呪った理由や誰が呪いをかけたのかなど詳しいことは不明であるが、少なくとも人形を相手に見立てて釘を打つ呪いがこの時期にすでに存在したことが確認できる。

また同時期の『名例律』の裏書には「厭魅事」として「古答云。二也。邪俗隠行三不軌。或作三人形。刺心釘眼。繫手縛足。欲令前人疾苦及死者」と、人形を造り心を刺し眼を釘打ち手足を縛ることで相手を死に至らしめんとするといふことが書かれている。また、「賊盜律」の十七条に行つた者への罰について記されている。

凡有_レ所憎惡。而造_二厭魅_一。及造_二符書咒詛_一。欲_二以殺_レ人者。各以_二謀殺_レ論_一。減_二二等_一。

やや時代は下り、左大臣藤原頼長の日記『台記』の久寿二年（一一五五）八月二十七日の条には以下のように書かれている。

先帝崩後、人寄_二帝口_一、巫曰、先年人為_レ詛_レ朕、打_二釘於愛宕山天公像目_一、故朕目不_レ明、遂以_レ即_レ世⁽³⁷⁾

崩御した先帝が人へ乗り移つて曰く、私を呪つて「愛宕山天公像」の目に釘を打つたものがあり、そのため私は目が明かず、ついに死んでしまったという。その後件の像を調べると、果たして釘があつた。頼長は呪いをかけたのではと疑われ弁明している。この「天公」は天狗のことだと『天野政徳隨筆』は解いている⁽³⁸⁾。これも人形に釘を打つてはいるが、今考へるような薬人形に釘を打つものや、前述の平城宮の形代とは違う点がある。ただの人形ではなく神仏に類するものを模つた像である点である。像の目を打つと先帝の目が明かすというからにはこの像を相手に見立てる意味もあつたのだから、縛り地藏などと同様に神仏を責めることで強引に願いを叶えてもらおうとする意味

合いが強かったのではないかと考えられる。またここには丑の刻参りといった名前も、女性の嫉妬も読み取れないということも指摘しておかなければならない。

また寛元四年（一二四六）十月十八日の『勝尾寺住侶等重申状案』には、京都四条に住む妙仏が石女を養子にしたものの、不孝を募らせたために勘当し、それを不服とした石女が呪詛を行ったという事件が記される。妙仏が病に倒れ、尼によって石女の仕業であることが判明し、指示通りに勘当を解いた。しかし「上下御霊之釘」は抜いて河に流したものの、「貴布禰之釘」は抜かずにそのままにしたために結局妙仏は亡くなってしまった。つまり、この時点で貴船神社などの神社にて釘を打って呪いをかけることが行われていたことがわかる。この場合も丑の刻参りという名前や、人形、嫉妬という要素は登場しない。

三、近世における丑の刻参り

(1) 近世初期—女性の嫉妬要素の定着

説教節『しんとく丸』では、継母によりしんとく丸が呪詛され、その方法として大量の釘を各所の社に打ち込んでいる。

しんとくが「一めいとつてたび給へと、ぎよへのたもとより、くどくが四つのつがいに打くぎと、十八本ぞ打れたり、下にさがり、ぎをん殿御えん日をかた取、十四本ぞ打れたり、五れうどのに十八本、ち、のやしるに七本、いま宮殿に十五、北の殿に参りつ、是はしんとくがむねの間に打くぎと、御えん日とかた取で、廿五本ぞ打れたり、いなりだうに参りては、是はしんとくが両がんに打くぎと、十本ぞ打れたり、とうし山に参りつ、廿一本、残しくぎをかも川かつら川の水神に、なみをけだて、打れたり、都の内に百三十六本打給ふ^⑩。

この時点では丑の刻とは明記されず、動機も女性の嫉妬というには微妙なものがある。

しかし近松門左衛門の『蟬丸』（元禄十四年／一七〇一）という浄瑠璃には女性が嫉妬で丑の刻参りを行う場面が登場する。蟬丸の北の方と、蟬丸に思いを寄せる女院が、蟬丸を寝取った直姫に対し呪いをかける。その様子を、直姫を訪ねに行く左衛門督清貫が宇治橋の宮居で目撃する。

笠を取つて向うを見ればあやしき姿、「南無三寶此の社は

嫉妬を守る橋姫の、丑の時詣これなんめり、窺ひ見ばや。」と神前の、松の古木に攀ぢ登り、身を細めたる振舞は、宛然梢にさ、がにの、……蜘蛛の網にあらたる駒は繋ぐとも、ふた道かくる仇人を、思ふはつらし。おもはぬも、ア、ものうしの時参り。仇と情と怨念と、三つの鉄輪に燃ゆる火に、曠恚の焼木こりもなく、……「扱奥様か。知らでお恨み申したり。恋の敵は直姫一人、いざ打ち殺し、ともに本意を遂げ申さん。」「オ、尤も。」と、神木に立ち並び、「鬼も蛇ともなし給へ。」と肝膽くだき釘取り出し、「これは直姫が両眼にうつ釘、早つぶれよ。」と丁ど打ち、「これ首の骨胸板、五體腐れ。」とはたと打ち、四十四本の釘の数、筋骨節々つがひく、打つておもひを晴らせよと、躍り上り飛びあがり、ちやうくはた／＼丁どつてば、釘目より血ながれて、さしもの大木揺ぐにぞ。

舞台を宇治の宮とし、また橋姫の名前を出した上で「丑の時詣」と称し、火を灯した鉄輪を戴き、神木に呪いの釘を打ち付ける。丑の刻参りと橋姫説話・女性の嫉妬という要素の接続が読み取れよう。また『蟬丸』は延宝九年（一六八一）の『つれ／＼草』、貞享年間（一六八四年—一六八八年）の『あふひの



図1 鳥山石燕『今昔画図続百鬼』田中直日氏蔵（高田衛監修・稲田篤信・田中直日編『鳥山石燕 画図百鬼夜行』国書刊行会、一九九二年）

うえ」の二つの作とつながりがあることが指摘されており、この二作にも女性の嫉妬が大きくかわる。
鳥山石燕の『今昔画図続百鬼』（安永八年／一七七九）にも「丑時参」と称し、丑の刻参りが取り上げられる（図1参照）。添え書きには「丑時まいりは、胸に一つの鏡をかくし、頭に三つの燭を点じ、丑みつの比神社にまうで、杉の梢に釘うつとかや。はかなき女の嫉妬より起りて、人を失ひ身をさうしなふ。人を呪詛ば穴二つほれとは、よき近き譬ならん。」とある。
このように、近世に入るとすっかり丑の刻参りは橋姫説話と

接続し、「女の嫉妬に端を発し、釘を打って呪う行為」を呼ぶ名称となる。またそれによって女の嫉妬を戒め、責める論理として機能していたことは、先行研究にも挙げた大門(二〇〇五)や鈴木(二〇一三)が指摘する通りである。

神木に釘打つのは、前述の『台記』の記述と同じように、神仏を象徴するものに釘を打つことによって強く祈願する観念であったと考えられる。

(2)滑稽化される丑の刻参り

また近世に入ると丑の刻参りはただただ恐ろしい行いという扱ただけでなく、笑いの対象とされるようになる。丑の刻参りを題材とした小咄をいくつか紹介する。まず稲穂による咄本『楽牽頭』(明和九年/一七七二)には「丑の時参」という小咄がある。

神主、夜中に小便に起き、しんぜんの方をうかゞひ見るに、何やらあかるく、四うばいに這て居るをあやしミ、おのれハ何ものだ。へわたしハ丑の時参りでござんす へソフ見へる。神木ハそこにハない へまづ釘を落したから尋やす

同じく稲穂による咄本『坐笑産』(安永二年/一七七三)にも、こちらは「神木」と題のつく小咄がある。

丑の時参り。神木に灸をすへて居る。宮守見付ケ、なぜ釘をうたぬぞ。へなにをかくしませう。わたしがのろふ男は糠やさ⁽⁴⁾

『好文木』(天明二年/一七八二)「丑のとき参り」では、神無月に禰宜が寝入っているときに神木に釘を打つ音がして目を覚まし、「丑の時まえりそうな、叱って還さん」と思い、向かってみれば「若女」が金づちを持ち、釘を口にふくんで逃げようとする。禰宜が神の留守中に呪っても効かないと咎めれば、少しの恨みなので留守中が相応と言う。そんな竹釘では効かないと言え、女は「怨むる男、屋根ふきで御座ります⁽⁵⁾」という。

怪異に合理的解釈を施し否定する弁惑物読本の流れの中にも、丑の刻参りはあった。北尾雪坑斎による『古今弁惑実物語』(宝暦二年/一七五二)の「妬女貴布祢明神に祈る事」では、あまりに嫉妬深いので離縁された女が、後妻を妬んで「髪をみだして飴をもつて角の形に髪をかため、鉄輪の足に火をともし、面には丹をぬりて悪鬼羅刹のすがたとなり、貴布祢明神へ丑の

時ごとに詣でける。」すると貴布祢明神はそれを哀れと思つたのだろうか、「一七日が間きぶね川に身をひたしなば、にくしと思ふ女は心のまゝにとりころすべし」とのお告げがあつた。⁽⁴⁶⁾女は大喜びで川に飛びいるも、「霜月下句の事なれば」凍えて死にかけてしまう。女はあまりの苦しみに「扱もく我ながらあさましき心かな」と我に返る。このように、十八世紀頃には丑の刻参りは共通の知識となり、さらに時代の要求に応えて嘲笑の対象にすらなつていた。

ここまで、既に「丑の刻」と「女性の嫉妬」と「釘打つ呪い」が完全に接続した。一見すると丑の刻参りは完成されたかのように見える。しかしここには「藁人形」という、現代の我々が知る重要な要素が未だ登場していない。『しんとく丸』『蟬丸』は恨みをかけて釘をうつつという描写が繰り返されるばかりである。『今昔画図続百鬼』にしても人形は書かれていない。小咄でも同様で、釘と神木しか登場しない。『坐笑産』で普通ならこうするのが当たり前だとばかりに登場する要素は釘のみである。『好文木』では女は金づちと釘を持って逃げようとする。では、藁人形はいつから登場するのであろうか。

(3) 丑の刻参りに人形が加わる時

初めて丑の刻参りという呪法に人形が現れるのは元禄頃からである。夜食時分による浮世草子『好色万金丹』（元禄七年／一六九四）の巻之三では「甘ばかりの女繪、紫の着物に鳳蝶の紋つけて、髪は廓の風にかきたるが身内に針を五十四本刺し通したり。まさしく嫉妬にて人を呪詛女の浅ましき企みと見るも恐ろし。」またそれについて「心一つに悔くと思ひ詰めたる揚句には、丑の時参りに身を凝らし、神木に釘を打ち、米の粉にて男根を作りて屋の棟を逆手に投越し、或は閨に臥しながら、魂は嫩の家に通ひて咽喉笛に喰ひつきたる例も少なからず」とする。⁽⁴⁸⁾

また名古屋藩士朝日定右衛門重章の日記『鸚鵡籠中記』の元禄十年（一六九七）四月廿一日の条では、縮緬の衣で装った「木偶人」が八寸釘七本に貫かれているのが熟田天王社で発見され、その後「渡辺監物之妻」が死亡し、妾が呪つたのだと噂され、後に妾がとらえられた、という事件が記されている。⁽⁴⁹⁾丑の刻とは書かれていないが、現行の丑の刻参りと同様の所為とみて問題なろう。同書の宝永七年六月廿三日の条には遊女に妻の座を取られた女が「額に小鏡をあて、頭にわたをいたゞき、丑時参す」とも記される。この元禄十年の条は呪っている様子は目

撃されていないため、丑の刻に行つたのか記されていないといふことだと思われる。

少し時代は下り、享保十五年（一七三〇）刊の長篇勸化本『小夜中山靈鐘記』にも丑の刻参りの場面が登場する。三位良政卿は化鳥退治に向かった先で月小夜という娘と出会い、結婚の約束をする。後に月小夜は良政の館を訪ね歓待されるが、北の方の万寿ノ前は嫉妬深く、月小夜を追い出そうとし、さらには「丑ノ時参り」を行う。それによって月小夜の枕元に「頭禿なる赤髮ノ鬼女」が現れ、「八寸計ノ大釘」を月小夜の額に差し当て、月小夜は七転八倒し苦しむ。その後七日目、満願の日の記述は、丑の刻参りを行う様子が詳細に描写される。

浅シヤ万寿ノ前、月サヨヲ悪シト思一途ヨリ、女ノ身トシテ人シヅマルヲ待受、恐シ共思ハコソ、丑満ノ時詣、男子ハ還テ得セヌ業。七日満ズル今宵ナレハ、即大願成就ト、カノ老僧ノミルトモ知ズ。但一筋二若宮ノ神前へ詣、丹誠ヲ凝シ。消暫伏拜、懐中ヨリ一枚ノ画姿ヲ取出シ。傍ニアル杉ノ大木ニ張付、懐中ヨリ八寸計モ有ベキ大釘ヲ取出シ、彼ノ女ノ画姿ノ、右ノ目ト思フ所へ押アテ、左モ恨シキ声ヲ上、「良政殿ノ妾、悪シ面難シト思ヒ詰タル吾念力、

己レ害サデ置ベキカ」。

また同じように左右の目、両方の耳鼻口、最後に喉笛を「一尺余ノ大釘」で貫き、恨めしげに泣く。ここでは、恨めしい相手の「一枚ノ画姿」を貫いている。

このように、丑の刻参りに人形を使うこと自体は元禄期から散見される。しかし重要なのは、これらの人形はいずれも藁人形ではないということだ。

ではいつから藁人形が登場するようになるのか。管見の限り、藁人形に釘を打ち付けて呪いをかけたと明記される最も古い例は四方赤良による狂歌集『万載狂歌集』（一七八三）である。少々長くなるが、以下に引用する。

むさしの国江戸麻布しら山といへるに稲荷の宮居あり
神木とて大きな木のあるにあらしはけしき夜いかな
るもの、したるにやあらん白き紙に人の目を書いてそれ
かた、中へ大きな釘をうちいれたり見るにおそろし
さむねもと、ろきてかゝるさかしらわしきわさをして
人をのろふことのおさましさとてかの釘をとりすつ
る時みやつこのよめる小鍋のみさうづ

目を書てのろは、はなの穴二つみ、てなければきくこともなし

とかきてかの木におしはりておきけるに又の夜れいのもの、来りてみけるにやまた耳を書きて釘をうちけるにこたひもまたとりすてしとき、て ちゑのないし目をみ、にかへすくもうつ釘のつんほうほとも猶きかぬなり

かく書てまたはりけるにいかにしうねきのろひ人なりとも思ひよはりなんとおもふにそれより三日四日を過し頃わらをもて人のかたちをつくりつ、れいの釘あまた所にうちてやしろのまへにたておきけるをみ侍りていなり山きかぬいのりにうつ釘もぬかにゆかりのわらの人かた

かゝることたひことにき、けるゆへにやその、ちはせさりけるとなん⁽³³⁾ (棒線筆者)

人を呪う行為を狂歌でいさめ、やり込めた話といえる。最初は紙のひとがたで、後から藁人形に変わるのも示唆的である。おそらく使用する形代としてこの二つが競合していた時代だったのではないだろうか。この話は根岸鎮衛による随筆『耳袋』

(一七八四—一八一四) 卷四に「狂歌滑稽の事」、佐々木貞高(為永春水)による随筆『閑窓瑣談』(一八四二) 卷之三に「狂歌の徳」⁽³⁴⁾として載る。表現に違いはあるが、大筋の流れや狂歌の内容は変わらぬ。『閑窓瑣談』では「狂歌は安永天明の昔こそ面白く」といった文が足されており、「昔の狂歌はよかつた」というエピソードとして引用されていることがわかる。⁽³⁶⁾

(4) 藁人形要素の定着

『万載狂歌集』以降、丑の刻参りに藁人形を用いる例が他にもみられるようになる。山東京伝の読本『昔話稲妻表紙』(文化三年/一八〇六)では、佐々木貞国の妾蜘蛛の方が「いつわりて重病の体をなし」、これはただならぬ様子であるとして頼豪院という修験者が呼ばれる。曰くこれは何者かが呪詛をかけたのだというので、貞国は半信半疑ながら庭を調べさせる。すると土中から白木の箱、中には「大小二ツの藁人形ありて、すき間もなく釘を打たり」、内室・銀杏の前直筆の呪詛の願書まで入っていた。貞国は怒り心頭となり、まず頼豪院に呪詛を祓わせた。藁人形から釘を抜いて護摩の火中に投じたところ、蜘蛛の方の容態は快方に転じたという。⁽³⁵⁾

同じく山東京伝の合巻『無間之鐘娘縁記』(文化十年/

一八一三)では、もとは美しい容姿であったが自ら焼鉄を顔に当てる醜い顔となった娘・小雪が、その後思いもかけず近江の多賀明神で出会った桜木錦之介に恋をし、顔を醜くしたことを後悔する。錦之介が恋い慕う撫子姫と仲睦まじくしている様子を障子越しに見て妬み恨みを募らせ、丑の刻参りを行う。

折から強き春雨に、激しき嵐、燃ゆる火は仇と恨みと嫉妬の念と三つの鉄輪を振立てて、小雪が丑の刻参り、急ぐ山路の姫躑躅、その姫故に叶わぬ恋。……なおも分行く奥山の桜の下に、すつくと立たる有様は、恐ろしかりける姿なり。此時、雨止み月出れば、初めて息をほつと吐き、あ、嬉しや、我が大願成就の印、此桜の木に此藁人形を打付くと、妬しと思ふ撫子姫を失ふは必定なり。⁵⁸⁾

この作品については前述の長篇勸化本『小夜中山霊鐘記』(寛延元年/一七四八)を参考として書かれており、数々の構成要素(モチーフ)が類似していることが指摘されている。⁵⁹⁾ 妬婦が丑の刻参りを行うこの場面も例外ではないのだが、こと丑の刻参りの事例として着目すると、ある重大な違いが読み取れる。

『小夜中山霊鐘記』では「一枚ノ画姿」、紙に描かれた絵姿だっ

たのが、この『無間之鐘娘縁記』では藁人形を木に打つということが当然のごとく書かれている。この間に藁人形が丑の刻参りのモチーフとして採用され、広く認められていったことが推測できよう。

また太田南畝による随筆『平日閑話』には、「同年(引用者注：文化七年/一八一〇)四月廿三日の朝、神田藍染川に犬有て一つの箱を喰ひ破れり。中に藁人形有。蛇をまとひ、蛇の頭より大なる針を打付たり。あやしければ、公聴に訴しとなん。」⁶⁰⁾とある。丑の刻参りの事例とは言いにくいのが、人形に釘/針を打つ呪いに藁人形が使われているというのは象徴的であり、藁人形に釘打つ呪いとしての丑の刻参りの影響が強くみられるものである。

丑の刻参り=藁人形に釘という観念は画像表現にもみられる。歌川芳盛(一八三〇—一八八五)の『しん板化物尽し』に書かれる化け物の中の一つとして「しつとのおんねん」とあり、藁人形が釘と槌をもち炎の上に乗っている(図2参照)。前述の同じく妖怪図鑑的な性質のある『今昔画図続百鬼』では人形がそもそも書かれなかったのに対し、こちらは釘と槌を持つ藁人形がメインとして書かれ、それを指して嫉妬の怨念と称するのである。こちらは明らかに丑の刻参りを示しており、「丑の



図2 歌川芳盛『しん板化物尽し』(国際日本文化研究センター所蔵)

刻参り＝嫉妬＝藁人形に釘打つ呪い」というイメージが接続している様子が読み取れる。

またもう一つ象徴的なものとして、古典落語に「藁人形」という話が挙げられる。

これは次のような話である。神田龍閑町の糠屋の娘お熊は千住宿の若松屋で板頭を張っていた。そこへ毎日のように西念という願人坊主がやってくるのでいくらかお布施を与えては念仏を唱えさせていた。ある日お熊に相談を受けた西念はためていた二十両を渡す。お熊は喜びもてなしをする。しかし風邪で数日寝込んだ後再びお熊のもとに行くと、「お前が金を持っていくかどうか賭けをしていた。みんなに奢って金はもうない」という。西念は騙されたと気付きつかみかかるが、店を追い出されてしまう。その後長く家にこもる西念のもとに甥が訪ねてくる。西念は蕎麦をご馳走しやると言って外へ出るが、「鍋の蓋を取るな」と念を押す。甥が中をのぞくと煮え立つ油の中に藁人形が浮かんでいる。帰ってきた西念に気づかれた甥は「藁人形に五寸釘とは聞くが、油炒めとは聞いたことがない」と聞

くと、西念曰く「釘じゃ効かねえんだ、相手は糠屋の娘^①」。この「藁人形」という呼び名は江戸でのものであり、上方では「丑の刻参り」というのだ^②。またこの話の原話は前述の小咄『坐笑産』の「神木」であると^③言われている。なるほど、相手が糠屋であることに合わせて変わった呪い方をするのが話の肝であるのだろう。しかしここにも重要な変化が読み取れる。「神木」では神木に灸をすえて「なぜ釘を打たない」といわれる。繰り返しになるが、人形は不在である。対して落語「藁人形」はまずタイトルが藁人形である上に、藁人形を油でいたため「藁人形に釘とは聞くが」と聞かれる。丑の刻参りという呪法についての「当たり前」がこの間に変化したことが読み取れるだろう。

ところで、なぜ丑の刻参りという呪法に用いられる形代として最終的に藁人形が選ばれたのだろうか。形代というだけであれば紙人形でも布人形でもよいはずである。先行研究でも取り上げた人形送りが連想されるが、大きさや使用意図などの相違もあり想像の範囲を出ない。これについては今後の課題としたい。

おわりに

以上、中世から近世の終わりまで丑の刻参りの変遷を追ってきた。中世以前には丑の刻に参り祈願すること、女の嫉妬と鉄輪（橋姫説話）、神仏に釘打つ祈願、人形に釘打つ呪いが別々であった。近世に入るところに人形以外の三つの要素が接続し、人々の共通認識となった。近世初期の事例において人形は見られず、釘を神木に打ち付けることを丑の刻参りと言っていたが、元禄頃から人形を使用するものが見え始める。一七八三年の『万載狂歌集』で初めて藁人形の使用例が見られ、その後は藁人形の使用が定着していく。

「神仏を象徴するものに釘を打つ」から「相手に見立てた人形に釘を打つ」という方法への移行は、神仏の影が薄くなり、相手に直接呪いをぶつけるという性質が強くなっていったことがうかがえる。伊勢貞丈による随筆『安齋随筆』巻之四⁽⁴⁾では「神は非礼をうけずといふなれば験あるまじきことなるに問々験あるものを見聞せり其の理悟りがたし如何」とある人が問い、「堪え兼ねて形に顕はれ態に移して恨む人を一途に惱さんと欲する執念もつらある故神木へ釘打つ如きの咒詛するなり甚だ邪気

深く盛なる故に其の強気邪気にかぶれて呪詛するなり……正しき人にかぶれては善人になる邪なる人にかぶれては悪人となるなり」と答える。このように、近世を通して丑の刻参りは形式の変化だけでなく、解釈の変化も見られた。呪詛に合理的解釈を施そうとする意図や、恨みを戒める意図も読み取れる。そのような中で丑の刻参りの言説は広く普及し、多様な変化を起こしていったといえる。

今後は本論を踏まえ、新聞記事や雑誌記事から近現代の丑の刻参りの変化について迫っていこうと考えている。別稿にて近現代の丑の刻参りについては少し述べたが、特に藁人形と釘に着目したものであった。しかし近現代の変化については動機の変化、呪いをかける主体の変化など他にも多く指摘できる点がある。これからも新たな事例を収集し考察に反映させ、論を深めていきたい。

注

(1) 「ブーチン大統領の顔写真真貼ったわら人形打ちつけ事件 男逮捕」NHKニュース二〇二二年六月十五日
<https://www.3nhk.or.jp/news/html/20220615/k10013673771000.html>
 「ブーチンわら人形に五寸釘」で逮捕された72歳男性 知人が

- 証言する「意外な素顔と評判」Yahoo!ニュース 二〇二二年六月十八日
<https://news.yahoo.co.jp/articles/448bb7881622beaac4d53d745175b083d2c5d> など 二〇二二年六月十九日参照
- (2) 卯の時参りが行われた報告は明治から現代にいたるまで八十例以上、また高度経済成長期以降には嫌がらせとして釘を刺した藪人形を送り付ける例、また丑の時参りに必要な藪人形や五寸釘などをセットにして商品として売り出す例も確認している。
- (3) 阿部秋生ほか校注・訳『新編日本古典文学全集21』小学館、一九九五年
- (4) 山田徳兵衛『新編日本人形史』角川書店、一九六一年。斎藤良輔『ひな人形』法政大学出版局、一九七五年。
- (5) 笹生衛『祓う人形・捧げる人形 人形の源流と信仰』『人形玩具研究』第二十四号（人形玩具学会、二〇一三年）、乃琛史「上巳」から『雑祭り』へ 陰陽道の『河臨祓』における『人形』の変化を通じて『宗教民俗研究』第三十二号（日本宗教学民俗学会、二〇二二年）
- (6) 全国の人形送り行事を多数取り上げ分類考察する柳田國男「神送りと人形」『定本柳田國男集十三卷』（筑摩書房、一九六九年）、人形送り行事や傀儡子、おしら神などを取り上げ人形に関する信仰について論じた折口信夫「偶人信仰の民俗化並びに伝説化せる道」折口信夫全集第三卷（中央公論社、一九六六年）、送られた後村境に立たされて祀られるものを「人形道祖神」と名付けその様相を総合的に論じた神野善治「人形道祖神 境界神の原像」（國學院大學、一九九六年）などがある。
- (7) 柳田國男「郷土生活の研究法」『柳田國男全集 第八卷』筑摩書房、一九九八年
- (8) 柳田國男「民間伝承論」『柳田國男全集 第八卷』筑摩書房、一九九八年
- (9) 井ノ口章次「日本の俗信」弘文堂、一九七五年
- (10) 本文に挙げた以外にも橋の女神の零落という立場から様々な橋に関する伝承を取り上げ論ずる柳田國男「橋姫」『定本柳田國男集』第五卷（筑摩書房、一九六八年）、柳田の論に基づき平安から鎌倉室町にかけての文学作品からその原初形態に迫った桑原博史「宇治の橋姫伝説と橋姫物語—中世小説成立の一過程—」『中世物語の基礎的研究 資料と史的考察』（風間書房、一九六九年）、姉妹橋姫説話を鬼や丑の刻参りとかかわりにおいて論ずる小松和彦「宇治の橋姫」『日本妖怪異聞録』（講社、二〇〇七年、原本は小学館一九九二年）、橋そのものとの関わりに注目し橋姫の性格を改めて捉えなおした神野善治「橋姫再考」『木霊論家・船・橋の民俗』白水社、二〇〇〇年 など。
- (11) 吉海直人「橋姫伝説の史的考察」『源氏物語研究而立編』影月堂文庫、一九八三年。
- (12) 柳田國男「矢立杉の話」『定本柳田國男集』第五卷、筑摩書房、一九六八年
- (13) 水野正好「釘・針うつ呪作—その瞥見録」『奈良大学紀要』十一号、奈良大学、一九八二年
- (14) 長沢利明「丑の時参りと人形呪詛」『法政考古学』二十号、法政考古学会、一九九三年
- (15) 大門哲「丑の刻参り再考—感情管理のポリテクス—」『世間話研究』第十五号、二〇〇五年
- (16) 堤邦彦「西光寺御絵伝」と「鬼人成仏証拠之角縁起」『絵伝と縁起の近世僧坊文芸』森話社、二〇一七年
- (17) 鈴木堅弘「浮世絵に描かれた『丑の刻参り』に関する一考察」『浮世絵芸術』一六五巻、国際浮世絵学会、二〇一三年
- (18) 小松和彦「日本の呪い」光文社、一九八八年。後二〇一四年に『呪いと日本人』として文庫化。
- (19) 塙保己一編『続群書類従』第二十七輯上 釈家部巻七八九、訂正三版、

統群書類従完成会、一九八六年

- (20) 大和田建樹『謡曲評釈』第二巻、博文館、一九〇七年。旧字体は新字体に改めた。

- (21) 佐藤謙三・春田宣編『屋代本平家物語 下巻』桜楓社、一九七三年
またこの姉姉橋姫説話は承久四年(一二二二)成立とみられる説話集

- (22) 『閑居友』の「恨みふかき女、生きながら鬼になる事」と平安後期の説話集『今昔物語集』巻二十七第十三「近江国安義橋鬼噺人語」の二つの説話がもとになっていることが注11吉海論文により指摘されている。実際、『閑居友』の当該説話では男に捨てられた女が「我髪を五に髻に結び上げて、この館お塗り乾して、角のやうになんなくつ。……さて、紅の袴を着て、夜、忍びに走り失せにけり。」そして女は鬼となり、村人に退治される(小泉弘ほか校注『新日本古典文学大系40宝物集 閑居友 比良山古人霊託』岩波書店、一九九三年)と、鬼になる方法が類似している。また『今昔物語集』では女の鬼が現れ、一度は逃げさるが、陰陽師の占いにより堅く物忌みの最中を弟が訪ね、招き入れたところ実は鬼が化けており首を食い切られて死ぬ(馬淵和夫ほか校注・訳『新編日本古典文学全集38今昔物語集④』小学館、二〇〇二年)。

- (23) 伊藤正義校注『新潮日本古典集成 第五十七回 謡曲集上』新潮社、一九八二年

- (24) 藤井隆『中世古典の書誌学的研究 御伽草子編』研究叢書②、和泉書院、一九九五年

- (25) 横山重・松本隆信編『室町時代物語大成 第三』角川書店、一九七五年
また『小右記』治安四年(一〇二四)四月十二日条には、貴船社の「

- (26) 神体が遺失したことについて「計之呪詛於人之悪女取籠坎」(東京大学史料編纂所編『大日本古記録 小右記 七』岩波書店、一九七三年)と、人を呪詛する悪女の仕業ではないかと書いており、この時点で貴

船神社と呪詛との接続があったことがわかる。

- (27) 市古貞次校注『日本古典文学大系38御伽草子』岩波書店、一九五八年、横山重編、太田武夫校訂『室町時代物語集 第一』(井上書房、一九六二年)、横山重・松本隆信編『室町時代物語大成 第四』(角川書店、一九七六年)を参照し八つの写本を確認したが、そのうち該当箇所「鉄輪」と「丑の刻」の両方の記述が含まれるのは大型奈良絵本の蜷川第一氏蔵本(室町末期)、天理図書館蔵本(慶長頃/蜷川第一氏蔵奈良絵本と同系)の二つのみであった。ただ、引用した文献にも含まれる「赤」を身に着ける要素は八つ中六つであった。

- (28) 横山重『室町時代物語集 第一』井上書房、一九六二年。室町末期の書写とある。

- (29) 注18と同

- (30) 田中稔ほか著『09 IV 遺物』奈良国立文化財研究所編『奈良国立文化財研究所学報 第十七冊 平城宮発掘調査報告IV 官衙地域の調査2』奈良国立文化財研究所、一九六六年

- (31) 奈良国立文化財研究所編『木器集成図録 近畿古代篇』奈良国立文化財研究所、一九八五

- (32) 奈良国立文化財研究所編『奈良国立文化財研究所年報1981』奈良国立文化財研究所、一九八一年

- (33) 奈良国立文化財研究所編『奈良国立文化財研究所年報1982』奈良国立文化財研究所、一九八二年

- (34) 注30と同

- (35) 黒板勝美・国史大系編集会編『国史大系 第二十二巻 律・令義解』吉川弘文館、一九六六年

- (36) 井上光貞ほか校注『律令』日本思想大系三、岩波書店、一九七六年
増補「史料大成」刊行会編『増補史料大成』第二十四巻、臨川書店、一九六五年

- (37) 増補「史料大成」刊行会編『増補史料大成』第二十四巻、臨川書店、一九六五年

- (38) 日本随筆大成編輯部編『日本随筆大成第三期八』吉川弘文館、一九七七年
- (39) 箕面市史編集委員会編『箕面市史』史料編一、箕面市役所、一九六八年
- (40) 国書刊行会編『徳川文藝類聚』8 浄瑠璃 国書刊行会、一九七〇年
- (41) 国民圖書株式会社編『近代日本文学大系』第六卷 近松門左衛門集上 国民圖書株式会社、一九二七年
- (42) 諏訪春雄「近松青年期の述作」『学習院大学文学部研究年報』二十六号、学習院大学文学部、一九八〇年
- また、「つれく草」では後宇多院の姫宮とその侍女が兼好を取り合い、侍女が姫宮から勘当を受け、「丑の時詣」する（藤井乙男「近松全集第壹巻」朝日新聞社、一九二五年）。「あふひのうえ」では御息所が貴船神社に「うしの時参り」に出かけて釘を打つ（国書刊行会編『徳川文藝類聚』8 浄瑠璃 国書刊行会、一九七〇年）。
- (43) 高田衛監督、稲田篤信・田中直日編『鳥山石燕 画図百鬼夜行』国書刊行会、一九九二年
- (44) 『楽筆頭』『坐笑座』のどちらも武藤禎夫編『嘶本大系 第九巻』（東京堂出版、一九七九年）を参照
- (45) 宮尾しげを編注『江戸小咄集』1『東洋文庫』82、一九七一年
- (46) ここまでの流れは橋姫説話とその素材の一つ『閑居友』の「思みふかき女、生きながら鬼になる事」（注22参照）を混せているように見える。貴布祢明神に詣でる直前までは『閑居友』に似る。女の情が重く離縁され、姿を鬼のように変えるという流れが同じである。丹を塗る、鉄輪の二つは橋姫説話の要素であるが、餠で髪を角のように固めるところが特徴的で、『閑居友』にある描写に酷似する。丑の時に詣でるところは同時代の特徴といえる。そのあとの貴布祢明神のお告げから川に浸るところまでは橋姫説話を参照しているだろうことは言うまでもない。
- (47) 堤邦彦・杉本好伸編『近世民間異聞怪談集成』国書刊行会、二〇〇三年
- (48) 野間光辰校注『日本古典文学大系』91 浮世草子集 岩波書店、一九六六年
- (49) 名古屋市教育委員会編『名古屋叢書続編』第十巻 鸚鵡籠中記（一）（二）名古屋市教育委員会、一九六六年
- (50) 名古屋市教育委員会編『名古屋叢書続編』第十一巻 鸚鵡籠中記（三）名古屋市教育委員会、一九六八年
- (51) 大久保正編『国文学未翻刻資料集』桜楓社、一九八一年
- (52) 近い時代の類似例として、江島其積「八文字自笑による浮世草子」『契情お国歌舞伎舞妓』（享保十五年／一七三〇）には「惣じて土佐の家には。人を呪詛する人形（ひとがた）の絵の書やうに秘伝有て。のろう人の形をゑがきて。針をさせば忽其人身心をくるしめ。七日が間に命を取事」（八文字屋本研究会編『八文字屋本全集 第十巻』汲古書店、一九九五年）という呪法が登場する。文脈としては呪詛を行った疑いをかけようとしている場面であり、丑の刻参りといえるような様子は無い。単純に呪いする方法として提示しているのだろう。
- (53) 江戸狂歌本選集刊行会編『江戸狂歌本選集』第一巻、東京堂出版、一九九八年
- (54) 長谷川強校注『耳袋 中』岩波文庫、一九九一年
- (55) 『日本随筆大成編集部編』『日本随筆大成』第一期十四巻、吉川弘文館、一九七五年
- (56) この「丑の刻参りにいつ人形が登場するか」という問題は先行研究にも挙げた注14長沢論文においても言及されているところではあるが、長沢は「藁人形の人形呪詛をともなう——すなわち世間一般に通俗的にいわれているところの丑の時参りの習俗は……はつきりしたことはよくわからないが、その定着時期はせいぜい近世中期より以前にはさかのぼらないものと思われる」とのみ述べるに留まる。また藁人形以

外の人形が使われる丑の刻参りについて「派生的・変則的な形」であり「呪詛者の自己流の作法」「具体的な呪詛法の激しい混乱」によるものだとする。しかし年代的にも薬人形でない紙人形・絵姿によものの方が先に存在し、そのうち人形の中でも薬人形が選択されていったという順番の方が自然であり、「派生的」という表現はやや不適切な表現ではないかと思われる。長沢自身がその直後に「丑の時参りの呪詛法が、一方できちんと確立され、社会的に周知されていたとは考えにく」と述べている通り、薬人形を用いる方法が「きちんとした呪詛法」として定められていたわけでもないであろう。本文に述べた通り、薬人形が使われたこと自体は近世からみられるが、明治以降の事例を見てみると、薬人形でなければならぬかのように変化したのは近代以降、特に戦後以降のことであると推測される。詳しくは拙稿「近現代における丑の刻参り——薬人形と釘をめぐる」、『世間話研究』第二十九号(二〇二三年)を参照されたい。

(57) 山東京伝全集編集委員会編『山東京伝全集 第十六卷』ぺりかん社、一九九七年

(58) 山東京伝全集編集委員会編『山東京伝全集 第十一卷』ぺりかん社、二〇一五年

(59) 後藤丹治「第三章 復讐譚を題材とせる作品」、『太平記の研究』大学堂書店、一九七三年(再販)、鈴木堅弘「山東京伝の合巻『無間之鐘娘縁記』と長篇勸化本『小夜中山霊鐘記』——江戸の文芸ネットワークからみる在郷民談の伝播への試論」(『京都精華大学紀要』五十四号、京都精華大学、二〇二二年)等による。また中村幸彦「読本発生に関する諸問題」『読本展回史の一齣』(『中村幸彦著述集 第五卷』中央公論社、一九八二年)、土屋順子「読本にみる勸化本の受容」『菫萱道心行状記』と『桜娘全伝曙草紙』——『大妻国文』二十二号、一九九一年)等により、山東京伝・滝沢馬琴ら戯作者が、『小夜中山

霊鐘記』に限らず様々な仏教長篇説話集を自身の作品制作の参考にしていたことが指摘されている。

(60) 日本随筆大成編輯部編『日本随筆大成 第一期 8』吉川弘文館、一九七五年

(61) 飯田泰子『江戸落語事典——古典落語超入門 200 席——』芙蓉書房出版、二〇一七年

(62) 前田勇編『上方演芸辞典』東京堂出版、一九六六年

(63) 瀧口雅仁『古典・新作 落語事典』丸善出版、二〇一六年

(64) 故実叢書編集部編『新訂増補故実叢書 第二十六回』明治図書出版、一九九三年。旧字体は新字体に改めた。